



Title	福島第一原発事故における首相官邸と東京電力（1）
Author(s)	上川， 龍之進
Citation	阪大法学. 2026, 76(2), p. 1-26
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/106130
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

福島第一原発事故における 首相官邸と東京電力（１）

上川 龍之進

はじめに

第 1 章 全交流電源喪失

第 2 章 原子力緊急事態宣言

第 3 章 電源車の手配

第 4 章 停止していた 1 号機の IC

第 5 章 菅の視察と 1 号機のベント
(以上、本号)

第 6 章 1 号機の爆発

第 7 章 1 号機への海水注入

第 8 章 3 号機への注水

第 9 章 計画停電

第10章 3 号機の爆発

第11章 2 号機の危機

第12章 「全面撤退」

第13章 4 号機の爆発

第14章 使用済み核燃料プールの危機

第15章 東電の報復

第16章 東電の責任回避

むすび

はじめに

東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、戦後の日本にとって最大の危機であった。福島県では最も多い2012年5月時点で16万4865人が避難生活を余儀なくされ（うち県外避難者6万2038人、県内避難者10万2827人⁽¹⁾）、2026年2月1日時点でも、2万3410人の避難者がいるとされる（うち県外避難者1万8996人、県内避難者4409人、避難先不明者5人⁽²⁾）。避難指示区域は2011年4月時点で約1600平方キロメートル（県土の12%）に及び、2026年3月時点でも帰還困難区域が、7市町村に約309平方キロメートル（県土の2.2%⁽³⁾）残っている。避難指示区域には、原発事故時に8万9000人が居住していたのだが、2026年1月時点の居住者は、他地域から転入した新住民も含

めて1万8000人とどまっている。⁽⁴⁾政府と東京電力は、2051年までに福島第一原発の廃炉を完了する目標を掲げているものの、1～3号機に計880トンあると推計されている燃料デブリ（溶融した核燃料）の取り出しは進んでおらず、実現は絶望視されている。

さらに、菅直人首相（以下、肩書はすべて当時のもの）が「神の御加護」と呼んだ幸運がなければ、福島第一原発の制御は不可能となり、近藤駿介原子力委員会委員長らが作成した「福島第一原子力発電所の不測事態シナリオの素描」（いわゆる「最悪のシナリオ」）で描かれた展開、すなわち、強制移転を求めるべき地域が福島第一原発の半径170キロメートル以遠に、年間線量が自然放射線レベルを大幅に超えることを理由として希望者に移転を認めるべき地域が半径250キロメートル以遠に及び、居住者約5000万人が数十年にわたって避難する、まさに「東日本壊滅」とも呼ぶべき事態が現実化する可能性もあった。⁽⁵⁾このような事態を招いたことは「第二の敗戦」とも呼ばれている。

もっとも、戦後の日本において「第二の敗戦」は他にもあり、1990年代のバブル崩壊を原因とする不良債権処理の先送りと金融危機の発生が、「第二の敗戦」と呼ばれたことは記憶に新しい。また2020年以降における新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、それに対する政府の稚拙な対応も「第二の敗戦」と認識されている。この30年間で、日本は三度にわたって「第二の敗戦」を繰り返し、そのたびに、戸部良一らの名著『失敗の本質——日本軍の組織論的研究』が読み返されて、戦時中の日本政府や旧日本軍の失敗とのアナロジーが語られる。だが、『失敗の本質』を愛読書とする小池百合子東京都知事のコロナ対応についても、多くの批判があり、失敗から学び、それを教訓として活かすことが、いかに困難であるかがわかる。

福島第一原発事故については、すでに詳細な研究が数多くなされている。とりわけ閣議決定に基づき内閣官房に設置された「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」（政府事故調⁽⁶⁾）、国会における第三者機関として東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法に基づいて設置された「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」（国会事故調⁽⁷⁾）のほか、元朝日新聞主筆の船橋洋一が設立した一般財団法人日本再建イニシアティブによる「福島原発事

故独立検証委員会」⁽⁸⁾（民間事故調）、事故を起こした東京電力が設置した「福島原子力事故調査委員会」⁽⁹⁾（東電事故調）が著名である。このほか原子力専門家による技術的な分析や、ジャーナリストによる調査報道も多くなされている。もっとも原発事故の真相については、強い放射線量に阻まれ原子炉内部の調査が進まないこともあり、依然として不明な点も多く、現在でも検証により新しい事実や知見が明らかにされており、今後もさらなる検証が求められる⁽¹⁰⁾。

さらに原発事故では、首相官邸の対応について、多くの報道がなされ、各事故調も詳細な検証を行っている。その評価としては、首相官邸が不慣れなオンサイト（発電所内）のアクシデント・マネジメント（緊急事故対応）に関与を深めたことが批判的に語られることが多い。原子力災害対策特別措置法および政府の原子力災害対策マニュアルでは、原発事故が起こった場合、オンサイトのアクシデント・マネジメントは原子力事業者（電力会社）が、オフサイトの（発電所外）の対応は緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）が、それぞれ主導的に被害拡大防止の指揮・判断を行うとされ、首相を本部長、経済産業大臣を副本部長とする原子力災害対策本部および各省庁は、補助的な役割を担うことが想定されていた。

ところが現実には、被災したオフサイトセンターが機能不全に陥り、東電の本店も現場の状況を正確に把握して原子力安全・保安院に伝達することができなかった。このため、原子力災害対策本部事務局となり、原子力安全・保安院長を事務局長とする経済産業省緊急時対応センター（ERC: Emergency Response Center）は、情報収集機能を適切に果たすことができなかった。正確な情報が迅速に官邸に届かないことで、東電と保安院に対して強い不信感を抱いた官邸中枢の政治家たちは、強い危機感の下、現場のアクシデント・マネジメントに積極的に関与したというのである。トップダウン型にこだわり、細かな技術的判断や情報収集過程に関与しようとする菅首相のマネジメント・スタイルも影響したという。なお官邸中枢の政治家たちとは、具体的には、菅直人首相、海江田万里経済産業大臣、福田哲郎内閣官房副長官、細野豪志首相補佐官、寺田学首相補佐官、そして全体的な震災対応を担当した枝野幸男内閣官房長官を指す⁽¹¹⁾。

もっとも首相官邸の介入は、確かに現場には迷惑であったとはいえ、原発事故の進展には、結果的には、ほとんど影響を与えていない⁽¹²⁾。しかし、事故を起こした東電や、原発を長期にわたって推進してきた野党の自民党にとって、官邸の介入により事故が深刻化したとの見方が広まることは好都合である。官邸の危機管理問題は、政治的思惑と絡まって、人々の関心を強く引き付けることになった⁽¹⁴⁾。一方で、首相官邸や東電本店と比較して称賛されることの多い、吉田昌郎福島第一原子力発電所長をはじめとする現場の事故対応については、後述するように、実際にはいくつもの致命的な誤りがあり、被害を甚大なものとしたことが明らかにされている⁽¹⁵⁾。

しかしながら、危機対応への準備がなく、十分な訓練を受けたこともない者に、適切な手段を冷静に講じることを期待することには無理がある。首相官邸や現場の危機対応を非難するよりも、巨大津波が起こる可能性があるとの警告を東電が無視し続けたことや、政府と東電が、全電源喪失という事態を想定していなかったこと⁽¹⁶⁾の責任こそが、追及されるべきである。こうした認識から筆者は、東電や首相官邸の原発事故対応については検討することなく、原発の「安全神話」を作り上げることを可能にした東電の政治権力・経済権力について検証を行った⁽¹⁷⁾。

だが今では、東京電力という企業の本質を理解するには、東電本社の原発事故への対応を知ることが重要であり、これを検討しなかったことは筆者の研究にとって重大な欠落であると考えようになった。そこで本稿では、多くの先行研究に依拠しながら、原発事故時における東電と首相官邸との対応を振り返り、なぜ官邸の事故対応に多くの関心が集まり、それが強く批判されることになったのかを考えることにしたい。

第1章 全交流電源喪失

2010年6月8日に菅直人内閣は発足した。発足当初は60%台後半と高い内閣支持率を記録したのだが、参議院選挙前に唐突に消費税増税を打ち出して、支持率は急落し、参議院選挙で与党は過半数割れに追い込まれる。9月の民主党

代表選挙で小沢一郎を破り、再び支持率を回復させたものの、代表選中に起こった中国漁船による海上保安庁巡視船への衝突事件への対応が批判を浴び、支持率を急落させた。以後、ねじれ国会で自民党・公明党の徹底抗戦に遭い、内閣支持率は低迷を続ける。

そうした中、2011年３月６日には前原誠司外務大臣が、在日韓国人から合計25万円の寄附を受け取っていたことを理由に、菅の慰留を振り切って辞任する。政治資金規正法では、外国人や外国法人から寄附を受け取ることは禁じられている。もっとも在日韓国・朝鮮人については、外国籍とわからないことも多い。たとえば2007年には、福田康夫元首相が支部長を務めていた自民党群馬県第４選挙区支部が、朝鮮籍の会長（故人）とその息子らが株式の６割以上を保有するパチンコ店経営会社から、1996年と2003年に10万円ずつ計20万円の寄附を受けていたことが発覚する⁽¹⁹⁾。しかし、その責任が厳しく追及されることはなかった。ところが、前原が辞任し、その直後の３月11日に『朝日新聞』朝刊が、菅直人の資金管理団体が在日韓国人から計104万円の献金を受けていたと報じたことで、菅は窮地に立たされた。この日の午前の参議院決算委員会では、自民党議員が菅を追及する⁽²⁰⁾。その後の午後２時46分に東日本大震災が発生したのである。

地震のため参議院決算委員会は休憩となり、菅は午後２時56分に首相官邸に戻ってきた。午後３時14分に緊急災害対策本部が発足し、菅が本部長に就任する⁽²¹⁾。福島第一原発では、４～６号機が定期検査中で、稼働中の１～３号機は、原子炉に制御棒が差し込まれる原子炉緊急停止（スクラム）の措置が自動的にとられて停止した。地震により外部電源が失われたものの、非常用のディーゼル発電機が起動していた⁽²²⁾。

ところが、午後３時27分に福島第一原発に高さ４メートル程度の津波が到達し、午後３時35分には高さ13メートル余りの第二波が到達する。津波は高さ5.5メートルの防波堤を乗り越え、高さ10メートルの敷地に建てられたタービン建屋などにあった１～６号機の非常用のディーゼル発電機12台と１～５号機の非常用電源盤は、水没したり、関連機器が浸水したりして、使用できなくなった。６号機の非常用ディーゼル発電機１台のみが、海面から13メートル余

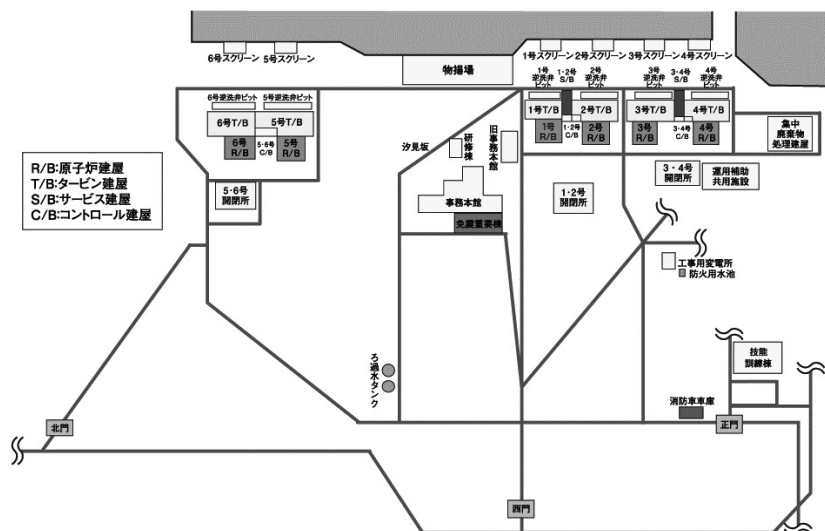


図1 福島第一原子力発電所の構内図

(出所) 東京電力ホールディングスウェブサイト (https://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/review/review1_1-j.html) (2026年4月1日最終確認) に筆者加筆

りの高さのディーゼル発電機建屋の中にあつたことで、水没を免れた。

午後3時37分から41分にかけて、福島第一原発1～5号機が全交流電源喪失(SBO: Station Black Out)に陥つた。午後3時過ぎから、8か月前に完成したばかりの免震重要棟で指揮を執っていた吉田昌郎福島第一原子力発電所長は、午後3時42分に原子力災害対策特別措置法10条1項の規定に基づき、特定事象⁽²³⁾(全交流電源喪失)が発生したと東電本店と経済産業省にファクスで通報する。

その後、吉田は、テレビ会議システムを通じて東電本店に対し、電源車を送るよう呼びかけた。さらに1、2号機の中央制御室からは、交流の非常用発電機ではなく、直流のバッテリーを電源とする、1号機と2号機の計器が見えなくなり、原子炉水位が確認できなくなったとの報告が入る。1、2、4号機では、直流電源も喪失したのである。吉田は本店に対し、原子力災害対策特別措置法15条1項の規定に基づき、特定事象(非常用炉心冷却装置注水不能)が発生したと伝え、午後4時45分に東電は、経済産業省、原子力安全・保安院、関

係自治体に通報する。ただ吉田は、この時点では、ともに起動した後は蒸気の手で動く、１号機の非常用復水器（IC: Reactor Core Isolation Cooling Condenser）と２号機の原子炉隔離時冷却系（RCIC: Reactor Core Isolation Cooling System）は動いており、原子炉を冷却し続けていると考えていた。⁽²⁴⁾

第２章 原子力緊急事態宣言

午後５時頃に、菅は寺坂信昭原子力安全・保安院院長と武黒一郎東京電力フェロー（２０１０年６月まで副社長兼原子力・立地本部長）らを呼び出し、福島第一原発の原子炉の状況を尋ねている。しかし事務官僚である寺坂は、非常用ディーゼル発電機がどこにあるかを答えられず、武黒も、なぜ冷却機能が止まったのかについて答えられなかったため、菅は、いらだちを強めた。⁽²⁵⁾

一方、平岡英治原子力安全・保安院次長が、東電が１５条事象の発生を報告してきたことを海江田万里経済産業大臣に伝えたのは、午後５時３５分であった。海江田は急いで首相官邸に向かい、午後５時４２分に首相執務室に入る。⁽²⁶⁾「１５条事態」になると、内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言を出し、首相が本部長を務める原子力災害対策本部を立ち上げ、住民の避難区域を決めなければならない。このことを上申しに来たのである。

ところが、東京工業大学理学部応用物理学科卒で、「原発について普通の文系の政治家より、多少の『土地勘』がある」と自負していた菅は、本当に全電源喪失状態になったのか、冷却水が止まったのかなどと質問を始め、本当に１５条に該当しているのかにこだわり、「大変なことだよ、これは。チェルノブイリと同じことだぞ」と繰り返す。質問に答えられない海江田を見て、菅は、「経産省にはとてもまかせておけない、自分がやらねば」と考えた。さらに菅は、原子力緊急事態宣言を出す法的根拠を質問する。首相秘書官たちが『緊急事態関係法令集』を広げて、法的根拠となる条文を探す中、菅は午後６時から官邸で開かれる与野党の党首会談に出席するため、中座する。党首会談後、法的根拠の説明を受けた菅は、警察庁出身の伊藤哲朗内閣危機管理監と中野寛成国家公安委員長を呼んで協議し、午後７時３分に原子力緊急事態を宣言する。

海江田は、「これは大変だ。原発事故に対して、総理がこんなに細部に拘るとは、これから先が思いやられる」と思ったという⁽²⁷⁾。

原子力緊急事態が宣言されたにもかかわらず、住民避難の誘導は遅れた。原発の温度や圧力、放射性濃度などのデータは、緊急時対策支援システム（ERSS: Emergency Response Support System）と呼ばれるコンピュータシステムによってリアルタイムで保安院に伝送され、首相官邸にも共有されるはずであった。だが ERSS は、地震により外部電源を失うことで動かなくなり、さらに津波による電源喪失で、原子炉の温度や圧力などのデータを示す計器の機能が停止し、データの計測ができなくなってしまった⁽²⁸⁾。また福島県大熊町にあるオフサイトセンター「福島県原子力災害対策センター」は、道路の寸断などにより、政府や福島県からの派遣要員の到着が大幅に遅れたほか、地震により非常用発電機が故障したため、テレビ会議システムや電話など地上系の通信回線が途絶して通信機能の劣る 6 台の衛星電話しか使えないなど、機能不全の状態にあった⁽²⁹⁾。

これ以降も福島第一原発のデータは、東電本店から保安院を経由してファクスなどで送られてくるだけで、首相官邸では、原発の状態はほとんどわからなかった。東電本店がテレビ会議システムを通じて、免震重要棟とリアルタイムで情報を共有していることを首相官邸にいた政治家たちは知らなかったのである⁽³⁰⁾。

午後 9 時頃に、首相官邸から原子力安全委員会に戻っていた班目春樹原子力安全委員会委員長と平岡保安院次長が呼ばれ、枝野や海江田、細野らから、避難区域の設定について尋ねられている。班目は、原子炉圧力容器に水が入らない状態が続けば、炉心損傷に至るおそれがあることを説明し、国際原子力機関（IAEA: International Atomic Energy Agency）の予防的措置範囲で 3～5 キロ圏とされていることから、半径 3 キロ圏で十分との見解を示した。平岡は、保安院を中心に毎年実施する避難訓練で、半径 2～3 キロを避難区域とし、風下方向に 5～8 キロを屋内退避区域にしていることを頭に浮かべた。結局、風向きや地形などは考慮されずに、午後 9 時 23 分に、原発から半径 3 キロ圏内の住民の避難と、3～10 キロ圏内の住民の屋内退避の指示が出される。すでに福

島県は、県独自の判断として午後８時50分に、原発から半径２キロ圏内の住民に避難を指示していた⁽³¹⁾。福島県は、政府にそのことを連絡してはいなかった⁽³²⁾。

後に、原子力緊急事態宣言の発令までに時間がかかり過ぎたとの批判がなされた。これに対し菅は、「すでに緊急災害対策本部が設置されており、危機管理センターは臨戦態勢に入っていた」、また「原発事故に対しても官邸対策室が立ち上がっており、原子力災害対策本部が正式に設置されるまでの間も情報収集や権限の確認など、実務的には動いており、原発事故に対する具体的対応が遅れたことは特になかった」と反論している⁽³³⁾。

とはいえ菅が、法的根拠にこだわり、秘書官や官邸スタッフが六法全書と首っ引きになったことについては、原発事故の想定が不十分であったためであり、これは批判されるべきことである。だが、このことを肯定的に見る向きもある。尾中香尚里は、菅が、「政府が打ち出す強権の法的根拠を必ず確認すること、つまり『現行法を逸脱する措置はとらない』ことを、事故の発生当初から強く意識していた」と考えている⁽³⁴⁾。そして原子力災害対策特別措置法20条は、原子力災害対策本部長（総理大臣）に、きわめて強力な権限を認めていた。

「緊急事態応急対策実施区域における緊急事態応急対策を的確かつ迅速に実施するため特に必要があると認めるときは、その必要な限度において、関係指定行政機関の長及び関係指定地方行政機関の長並びに前条の規定により権限を委任された当該指定行政機関の職員及び当該指定地方行政機関の職員、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関並びに原子力事業者に対し、必要な指示をすることができる」と定められている。

菅は、後に「官邸の介入」が批判されたことに対して、この規定を根拠として反論している。第一に、原子力災害対策本部長は原子力事業者である東電に指示をすることができ、「特に電力会社は許認可事業なので、事業者が総理の指示に従わないことはあり得ない」として、「本来、権限を持たない者が、いわば横から口や手を出すかのような『介入』という言い方は正確ではない」とする。第二に、「本来、権限の行使はできる限り抑制的であるべき」だが、「国の危機とも言うべき緊急事態が発生した時には、総理大臣はあらゆる権限を行使し、危機回避に全力を挙げるべき責任を負っている」とし、福島第一原発事

故は、「まさに総理大臣として権限を行使すべき事態であった」というのである⁽³⁵⁾。

第3章 電源車の手配

東日本大震災の発生時、東電の勝俣恒久会長は、愛華訪中団の団長として筆頭副社長の鼓紀男とともにマスコミ関係者を連れて北京にいた。急遽、日本に帰国し、東電本店にたどり着いたのは12日午後4時過ぎである。一方、清水正孝社長は、日本経済団体連合会副会長として9日に四国地域経済懇談会に参加し、10日からは他の経団連幹部と一緒に帰京することなく、妻と秘書を連れて奈良を観光していた⁽³⁶⁾。清水が東電本店に戻ったのは12日午前9時である⁽³⁷⁾。トップ3人が同時に東京から離れていたことから、東電には原発事業者としての危機管理意識が薄かったことがわかる。

原子力部門の責任者である原子力・立地本部長の武藤栄副社長は、11日午後6時30分に現地に入った。不在の社長に代わり、東電本店対策本部代表代行として本店で指揮を執ったのは小森明生常務（原子力・立地本部副部長）で、午後5時7分には、電源車を福島第一原発に集めるため、警察に先導を要請するよう指示を出している⁽³⁸⁾。ところが、震災で鉄道が止まったため幹線道路は大渋滞となり、さらに被災地では道路の陥没や土砂崩れで、電源車はなかなか福島第一原発に近づけない⁽³⁹⁾。

午後7時41分には、首相官邸からの呼び出しを受けて、川俣晋原子力品質・安全部長ら幹部3人とともに東電から官邸に派遣されていた武黒が、官邸中枢の政治家たちに電源車の手配を要請している⁽⁴⁰⁾。官邸中枢の政治家たちは、電源車の手配にとりかかる。しかし、保安院の職員に聞いても、東電の職員を呼び出しても、必要な情報は得られなかった⁽⁴¹⁾。菅も自ら電話を握り、電源車探しに乗り出した。下村健一内閣審議官は、「こんな具体的な下っ端がやるべきことをトップがやらなくてはならない状態は国としてどうなんだ、とぞっとした」と証言している。これは菅にではなく、官僚組織に対して「ぞっとした」というのである⁽⁴²⁾。

最終的に官邸は四十数台の電源車を手配するものの、接続プラグが合わない、ボルト数も違うといった問題が伝えられ、官邸中枢の政治家たちは東電に不信感を抱くようになる。⁽⁴³⁾

１号機のタービン建屋の１階フロアにあった6900ボルトの電流が流れる電源盤（メタクラ）と480ボルトの電流が流れる電源盤（パワーセンター）は、ともに浸水していた。２号機のタービン建屋の地下１階にあるメタクラも水没していた。ただ１階にあるパワーセンターは、津波の浸水から逃れていた。これに電源車をつなぎ、電流を流すことで、２号機、そして電気融通システムでつながれている１号機の電源復旧が見込まれた。だが、運ばれてきた電源車は、6900ボルト用か100ボルト用であった。現場が必要とした480ボルトの電源車は、一般には配備されていない特殊な車両である。電源車は配電部門の管轄であり、復旧班の多くは、電源車の規格や仕様詳しくなかったのである。⁽⁴⁴⁾

２号機周辺は、瓦礫が散乱して電源車が近づけない。復旧班は、いつ来るかわからない480ボルトの電源車を諦め、比較的被害の少ない２号機タービン建屋の大物搬入口近くに6900ボルトの高圧電源車を停車させ、高圧ケーブル200メートルを２号機のタービン建屋１階に敷設し、480ボルトに変換する動力変圧器につなげて２号機のパワーセンターに電流を流すことで、１、２号機の電源を復旧させようと考えた。しかし、電源車が搭載しているケーブルでは長さが足りないため、下請け会社の倉庫から借りることにした。

暗闇の中、通常であれば機械を使って数日かけて敷設する1.2トンのケーブルを20人で敷設する。余震が続き、大津波警報が発令され、放射線量が上昇する中、徹夜で作業に取り組んだ。だが、ようやく電源が復旧しそうになった12日午後３時36分に、１号機の原子炉建屋で水素爆発が起こった。徹夜で敷設したケーブルは、激しい爆風のため大きく損傷し、電源の早期復旧は絶望的となったのである。⁽⁴⁵⁾

第４章 停止していた１号機の IC

11日午後５時12分に吉田は、消火用ポンプや消防車を使って原子炉压力容器

内に注水する方法を検討するよう指示した。吉田は、1号機の非常用復水器（IC）と2号機の原子炉隔離冷却系（RCIC）は、ともに動いて、原子炉を冷却していると考えていた。だが、通常は8時間程度で止まってしまうため、その後は別の手段で原子炉を冷却しないとイケない。マニュアルでは、タービン建屋の地下1階にある消火用ポンプを使い、原発構内にある防火水槽からタービン建屋の配管を経由して水を原子炉压力容器内に注入することになっていた。そのためには、配管の中のいくつかの弁を開け閉めして水の通り道を作る必要がある。まずは、その準備を命じたのである。ただ防火水槽からタービン建屋につながる配管は、地震の影響で破断しているおそれがあった。そこで吉田は、防火水槽から消防車で水を汲み上げ、消防車のホースでタービン建屋の送水口に直接つないで、原子炉に注水することを考えたのである。

もっとも、原子炉压力容器の内部圧力は約70気圧である（午後8時30分時点での1号機の原子炉圧力はゲージ圧で69気圧であった。以下、原子炉の圧力はゲージ圧、格納容器の圧力は絶対圧で表記する。ゲージ圧は、大気圧を0として扱うため、絶対圧に換算する際には1気圧を加える）。消防車のポンプの圧力は10気圧程度、消火用ポンプの圧力は7気圧程度であるため、注水するときは原子炉压力容器内の圧力を下げる必要がある。それには原子炉を減圧させるための主蒸気逃がし安全弁（SR 弁: Safety Relief Valve）を開けなければならず、そのためには120ボルトの電圧が必要であった⁽⁴⁶⁾。

ところが実のところ、午後3時37分の電源喪失時点で IC は止まっていた。1号機の IC は、緊急停止の6分後の午後2時52分に自動起動していた。マニュアルには、原子炉の急速な温度低下によって原子炉や周囲の金属が収縮し、部材に悪影響を与えることを防ぐために、1時間あたり55℃以上のペースで温度が下がる場合には IC を停止すると書かれていた。この記述に従って、1、2号機の中央制御室の運転員が、IC の弁を手動で開閉しており、電源喪失の直前に弁を閉じる操作をしていたことから、電源喪失時には IC は動いていなかったのである。

だが中央制御室の当直長は、このことを知らず、IC の動作状況は不明だと思っていた。その後、一時的にバッテリーが回復し、IC の弁の状態を示すラ

ンプにより弁が閉まっていることが確認できたため、当直長は IC が停止していると判断し、午後 6 時 18 分に IC を再起動させる。ところが、蒸気の発生が少ないとの報告を受けて、タンクの中の冷却水がなくなり空焚きになったと考え、午後 6 時 25 分に再停止してしまう。

午後 9 時 30 分に当直長はマニュアルから、IC は冷却水の補給が無くても 10 時間程度は動くとの記述を見つけて、IC を再起動させる。他方、2 号機の RCIC は、地震後、2 度ほど起動と停止を繰り返していたのだが、電源喪失直前の午後 3 時 39 分に起動させており、その後も動いていた。

1 号機の IC 停止の情報は吉田には伝わっていなかった。1 号機の原子炉では午後 5 時 30 分から 6 時までの間に水位が燃料の先端に到達し、午後 7 時 30 頃には炉心溶融（メルトダウン）が始まったと見られていた⁽⁴⁷⁾。

一方で 1、2 号機の中央制御室の当直長は、過酷事故のマニュアルに記されている手順に従い、吉田の指示を知らないまま、午後 6 時 30 分に運転員たちをタービン建屋や原子炉建屋に派遣し、原子炉に注水するための水の通り道を作ろうとしていた。電源がないため、5 つの弁のハンドルを手で回して開け閉めしなければならず、作業は難航し、午後 8 時 30 分までかかった。

しかし、早めの判断が功を奏した。午後 9 時 51 分に、運転員が IC のタンクに水があるか確認するために 1 号機の原子炉建屋に入ろうとしたところ、10 秒間で 0.8 ミリシーベルトに達する高い放射線量が計測される。この後、高い放射線量に阻まれ、建屋に入ってから作業が困難になるからである⁽⁴⁸⁾。

午後 9 時 19 分に免震重要棟には、1 号機の原子炉水位計が復旧し、原子炉水位は燃料の先端から 20 センチ上にあることがわかったとの報告が入ってくる。午後 10 時 35 分には、1 号機の原子炉水位は、燃料の先端から 59 センチ上にあるとの報告が、また 2 号機の水位も、午後 9 時 50 分に、燃料の先端から 3 メートル 40 センチ上にあるとの報告がなされた。吉田らは安堵するものの、午後 9 時 51 分に、1 号機の原子炉建屋で高い放射線量が計測されたとの報告もなされ、吉田は、本当に原子炉は冷却されているのか、疑心暗鬼に陥る。後に、水位計は正常に機能していなかったことが判明する。

午後 11 時にはタービン建屋 1 階北側から原子炉建屋に入る二重扉の前で 1 時

間あたり1.2ミリシーベルト、南側の二重扉の前で0.5ミリシーベルトの放射線量が測定され、原子炉建屋の中は1時間あたり300ミリシーベルトの高い放射線量になっていると推測された。報告を受けて吉田は、1号機の原子炉建屋に入ることを禁止する。午後11時50分には、小型発電機による計器の復旧が進んだ結果、1号機の格納容器の圧力が通常の6倍の600キロパスカル（6気圧）に達し、設計段階で想定している最高圧力を超えていることが判明する。ここでようやく吉田は、1号機のICが動いておらず、炉心冷却ができていなかったことに気が付いた。⁽⁴⁹⁾

第5章 菅の視察と1号機のベント

12日午前0時6分に吉田は、格納容器から気体を放出する「ベント」の準備を行うよう指示を出す。この時点では2号機の格納容器の圧力に異常はなかったものの、RCICが動いているのか確認できなかったため、2号機もベントの準備を行うことにした。ベントの権限はマニュアルでは原発所長にあるのだが、放射性物質を放出するため、社長の確認・了解を得ることが想定されていた。そこで本店の小森は、電話で清水の了解をとった。

官邸では、午前0時53分から、武黒や班目らがベントの必要性を菅らに説明していた。格納容器は、フラスコ型のドライウェルとドーナツ型のサブプレッションチェンバー（圧力抑制室）に分かれており、ベントには、ドライウェルから直接排気するドライウェルベントと、圧力抑制室に溜まっている水を通すことで放射性物質を取り除いてから排気するウェットウェルベントがある。このときはウェットウェルベントを行うことで、放射性物質の飛散は少なく抑えられるため、住民を「そんなに多く避難させる必要はありません」という説明がなされた。

一方で小森は、海江田や保安院の了承をとるため、経済産業省へ足を運んでいた。⁽⁵⁰⁾ NHK メルトダウン取材班は、「事業者の判断と責任において行う措置」のベントについて、東電幹部が政府に「わざわざ足を運んで了解を確認しようとしたのは」、「少しでも責任を分担してもらおうという思惑が見え隠れする振

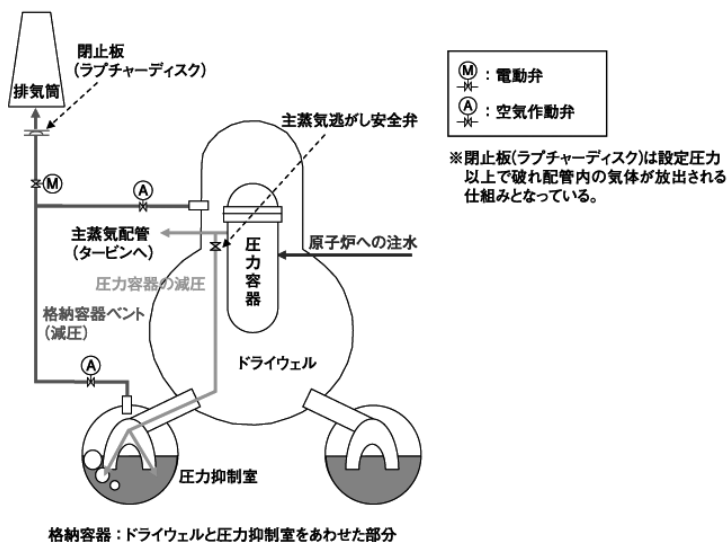


図２ 原子炉の減圧と注水

(出所) 東京電力ホールディングスウェブサイト (https://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/review/review1_2-j.html) (2026年4月1日最終確認)

る舞いだった」と論じている。⁽⁵¹⁾

午前1時30分に東電本店は、菅や海江田の了解が得られたとして、午前3時に経済産業大臣と一緒にベントの実施を発表するので、その後にベントを実施するよう吉田に要請する。電源がないため、運転員が原子炉建屋に入って、手動で弁を開けなければならない。だが、1号機の原子炉建屋の放射線量は1時間あたり300ミリシーベルトと推定されており、法定の被曝限度が100ミリシーベルトであるため、作業時間は17分が限度と見込まれた。担当者は、10キロ以上ある防護装備を着て、弁の位置を正確に把握して、最短のルートで建屋内を走り、短時間で作業をこなさなければならない。このことを知り吉田は、「そんなに大変なのか」と驚き、午前3時には間に合わないと考えた。そこで放射線量が低い2号機のベントを午前3時に実施しようと考え、本店と申し合わせる。ところが、午前2時55分に2号機の RCIC が動いていることが確認された。そこで2号機のベントはとりやめられ、1号機のみ実施されることになる。⁽⁵²⁾

菅は午前2時頃までには、福島第一原発に視察に行く準備をするよう指示を出していた。枝野ら周りの政治家は反対したのだが、菅の考えは変わらなかった。⁽⁵³⁾菅は、この時の考えを次のように記している。「私はもともと『現場主義』的なところがある。リーダーは、自分の眼で確かめ、判断を下すべきだと考えている。これは、部下の報告を信用しないという意味ではない。国民の命、国家の命運を決める判断を迫られるのであるから、その原因となっている現場を知るのが最重要だと考えている」。「とにかく、現場の様子が分からなかった。さらには官邸の意向が現場へ届いているのかも、分からない。官邸に来ている東電の社員に何を質問しても即答できず、回答が来るまでに時間がかかっていた。さらにその回答に対して再質問するとそれについても即答できないという状況が続いていた。現場から東電本店、本店から保安院、保安院から官邸、あるいは本店から官邸にいた東電の社員といったかたちで、『伝言ゲーム』が行われていたのである。その伝言が正確であればまだいいが、どこかの段階で重要なことが落ちていたり、故意ではないにしろ、歪んで伝えられている可能性もあった」。「そこで、とにかく短時間でも現地に行って現地責任者に話を聞こうと決めたのである」。⁽⁵⁴⁾

午前3時6分に東電の本店対策本部代表代行の小森が、海江田、寺坂とともに記者会見を行い、ベントの実施を発表した。午前3時12分には枝野官房長官も記者会見を行い、ベントの実施と菅の現地視察を発表している。放射性物質の放出の影響は軽微として、避難指示の変更はないと強調した。⁽⁵⁵⁾

しかしベントは、なかなか実施されなかった。午前3時45分に、1号機の原子炉建屋の放射線量を測定するため、免震重要棟から派遣された保安班員が二重扉を開けると、白いもやもやとした蒸気が充満しており、すぐに扉を閉めた。放射線量の測定すらできなかったのである。⁽⁵⁶⁾そうした事情を知らない官邸中枢の政治家たちは、いら立っていた。官邸にいた武黒や川俣は、停電しているので電動のベントができない、手動で行うため作業準備に時間がかかる、放射線量が上昇していて、できるかどうか分からないといった説明をした。漠然とした具体性に乏しい説明に、官邸中枢の政治家たちは納得がいかず、格納容器が爆発するのではないかと焦りを強める。東電がベントをためらっているとの

疑念を抱いた海江田は、午前６時50分に原子炉等規制法に基づき、１号機と２号機のベントの実施命令を下す⁽⁵⁷⁾。ベントの進捗状況について、東電は保安院には情報を伝えており、保安院は、ある程度、把握していたものの、官邸に対して、その情報は伝えられなかった。東電から武黒への連絡は不十分であった⁽⁵⁸⁾。

ベントが実施されないと、格納容器損壊の危険性がある。班目や平岡の進言を受けて、午前５時44分に政府は、福島第一原発から半径10キロ圏内の住民避難を指示した⁽⁵⁹⁾。一方で海江田は、現地対策本部長の池田元久経済産業副大臣から、ベントは住民の避難が完全に終わったことを確認してから行うべきとの電話を受け、手配を池田に任せている。福島第一原発の発電所対策本部は、福島県に対して午前９時頃のベント実施を準備していると連絡した。これに対し福島県は、避難が完了してからベントを実施するよう求めた⁽⁶⁰⁾。

菅は午前６時14分に自衛隊の国賓輸送用ヘリコプターに乗り、午前７時11分に福島第一原発に到着する。この間、菅は、同乗した班目に、原発に関する質問を問い続けた。燃料が冷却されずに、高温になるとどうなるかと問われた班目が、水素が出ると説明すると、菅は、爆発しないのかと尋ねた。班目は、格納容器は窒素を充満させているので爆発しないと答えた。

午前７時19分に菅は、免震重要棟に入って吉田と対面する。吉田が、ベントには４時間かかると説明したところ、菅は早くやるよう要求する。吉田が「決死隊をつくってやります」と発言し、ベントの手順について具体的に説明すると、菅も納得する。会談は20分ほどで終わり、午前８時４分に菅は福島第一原発から出発する⁽⁶¹⁾。

後に菅は、次のように記している。「批判されるという政治的リスク、被曝という健康リスクなどもあったが、私がこの時点で視察に踏み切ったことでの最大の収穫は、現場を仕切っている吉田所長がどのような人物なのか見極めることができた点だ」。「何しろ震災直後から、私のもとへは確かな情報がほとんど来なかった。こちらの指示も、現場で対応にあたっている人たちに本当に伝わっているのか分からない。何が伝わり何が伝わっていないのかも分からない。物事を判断するには、指示がしっかり当事者に伝わるか否かが大事だ。それが不明確だったので、直接確かめておきたかった」。「結局誰が判断しているのか、

誰が責任者なのか、聞いても分からなかった。すべてが匿名性の中で行われていたが、吉田所長と会って、『やっと匿名で語らない人間と話ができた』という思いだった⁽⁶²⁾」。

一方で保安院には、午前5時以降、福島第二原発でも、海水冷却系のポンプが津波で停止し、1、2、4号機の圧力抑制室の温度が100℃を超え、圧力を抑える機能が失われたことが通報されていた。吉田との面談が終わった直後の午前7時45分に、黒木慎一保安院審議官が菅から原子力緊急事態宣言の決裁を取り、第二原発の半径3キロ圏内の住民に避難が、3～10キロ圏内の住民に屋内退避が指示された⁽⁶³⁾。

吉田は、菅らがヘリコプターに乗り込んだ直後、午前8時3分に、1時間後の午前9時を目標にベントを実施するよう指示する。放射線量が高い、暗闇の1号機原子炉建屋に入って、手動で弁を開ける、2人1組で3班の「決死隊」が構成されることになった。ところが午前8時27分に、大熊町役場に派遣されていた東電社員から、避難できていない住民がいるとの連絡が入り、本店と福島第一原発の間で、避難が終わってからベントを実施するよう調整が行われた。免震重要棟では午前9時3分に避難の完了が確認され、午前9時4分に「決死隊」第1班が出発する。実は、この時点で避難が完了したのは一部の住民だけであった。現地で住民避難の完了を待っていたということを、官邸はまったく知らされていなかった⁽⁶⁴⁾。

1号機のベントのためには、格納容器の電動弁（MO弁：Motor Operated Valve）と、圧力抑制室の空気作動弁（AO弁：Air Operated Valve）を手動で開ける必要があった。MO弁は通常は電動だが、ハンドルがついており、非常時には手動で開けることができる。通常のAO弁にはハンドルがないのだが、1号機のAO弁小弁にはハンドルがついていて（2号機、3号機にはついていない）、手動で開けることができた。法定の被曝限度の100ミリシーベルトを超えないよう、作業時間は15分が限度とされた。

まず第1班の2人は、原子炉建屋の2階フロアの階段横にあるMO弁を25%開くことに成功する。続いて第2班が、AO弁のある原子炉建屋地下1階のトラス室に向かう。入口の扉の前の放射線量は、想定の倍の1時間あたり

600ミリシーベルトであった。二重扉の中は白い蒸気で充満していたのだが、２人は躊躇なく飛び込み、AO弁に向かって進んでいく。ところが、途中で1000ミリシーベルトまで測定できるサーバイメーターの針が振り切れてしまい、戻らざるを得なかった。AO弁にたどり着くことさえできなかったのである。

ここで復旧班は、AO弁につながる配管に可搬式コンプレッサーを接続し、遠隔で圧縮空気を送り込むことでAO弁を開くことを考えついた。協力会社からコンプレッサーや配管に接続する部品を調達し、午後２時過ぎにコンプレッサーを起動させる。午後２時30分頃に、格納容器の圧力低下が確認された。吉田は、NHK テレビで１号機の排気筒から白い気体が出ている映像を確認して、ベントが成功したと判断し、午後３時18分に関係機関に対してベントの成功を連絡した。ベントの実施は世界で初めてのことであった。⁽⁶⁵⁾この直後に１号機建屋が水素爆発する。

ウェットウェルベントにより、放出される放射性物質の量は100分の１から1000分の１に減らせると考えられていた。だが実際には、このベントにより国の試算の100倍を超える放射性物質が放出されてしまう。その理由をNHKメルtdown取材班は、次のように推論している。ICが停止したことで、核燃料の崩壊熱によって原子炉内の温度が上昇し、圧力も高くなった。そこで原子炉の破損を防ぐため、原子炉内の圧力が一定以上に高くなると自動で開く主蒸気逃がし安全弁（SR弁）が開いて、圧力抑制室に気体を放出した。これにより高温の水蒸気が圧力抑制室に噴出し続け、水温が急上昇する。圧力抑制室の水の水温が27℃程度の常温の場合、放射性物質の99.9%が水に溶け込むと考えられるのだが、水温が沸騰温度近くになったため、放射性物質が十分に除去されずに、外部にそのまま放出されてしまったというのである。⁽⁶⁶⁾

後に野党は、ベントが遅れたのは、菅の福島第一原発の視察のせいだと批判する。吉田も後に、「言い訳になるかもしれないけど、菅総理がフクイチの現場に来たことで、そちらにばかり目がいてしまい、２時間ほど『ベント』などの指示が出せなかった。当時は、すべて私が指示して動いていた。それが止まったことで、周りも動けなくなってしまった」と、批判的な発言をしている。

これに対し政府事故調は、首相が長時間、官邸を離れ、危険が伴う現地視察

を行い、緊急対応に追われている現場を訪れたことに疑問を呈しつつも、結果的にベント実施への影響はなかったとしている。またベントの遅れの主たる原因は、全電源喪失を想定したベント実施の準備がなかったことと、吉田が、RCIC が動いているかどうかを確認できなかった2号機に対して危機感を募らせていた一方で、1号機はICが動いていると誤認識していたため、差し迫ったベントの必要性を感じていなかったことにあるとしている。さらに、ベントの必要性が認識された後、12日午前4時から5時にかけて、1号機原子炉建屋内の放射線量が異常上昇したことや、繰り返し余震が発生したこと、地域住民の避難未了が判明したことなどを挙げている。⁽⁶⁷⁾確かにこれまでの経緯を見る限り、菅の視察がなければ、ベントがより早くに行われたとは考えにくい。

なお菅は、枝野が現地視察に「賛成できかねる」と言ったことについて、「最高指揮官が官邸から離れることで生じる実務的問題を理由にしての反対ではなく、政治的に後で批判されるのでやめたほうが良いという理由だったと思う」とし、「私は自分の評判がどうなろうと、現場へ行ってこの目と耳とで把握する必要があると考え、視察を決断した」という。また、「もう一つのリスクとして、視察に行けば私自身も被曝する可能性があった。さらには爆発の可能性もゼロではない。しかし、厳密な科学的根拠はないが、この時点では急性被曝により総理としての仕事に支障が出るような事態にはならないだろうと思っていた」⁽⁶⁸⁾と記している。

【付記】 本稿は、日本政治学会2021年度研究大会の分科会 D3「企画委員会企画：震災復興10年は政治学に何をもたらしたのか？」に提出した報告論文「原発事故に学ぶ政治学」に大幅な加筆修正を行ったものである。筆者に報告の機会を与えてくださった伏見岳人先生と、有益なコメントをくださった討論者の鹿毛利枝子先生、竹中治堅先生に感謝申し上げます。

- (1) 福島県ホームページ『福島復興ステーション 復興情報ポータルサイト』『避難区域の状況・被災者支援』(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list271.html>) (2021年8月21日最終確認)、福島県ホームページ『ふくしま復興情報ポータルサイト』『避難者数の推移』(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>)

福島第一原発事故における首相官邸と東京電力（１）

site/portal/hinansya.html）（2026年３月12日最終確認）。

- （２） 福島県ホームページ『ふくしま復興情報ポータルサイト』『平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第1803報）』（https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/lfife/569212_1553267_misc.pdf）（2026年３月12日最終確認）。もっとも福島県のデータは、県内避難者について、仮設住宅を出て災害公営住宅に入った人などは除外しており、実態に即していないと見る向きもある。『河北新報オンライン』『福島県の避難者集計に３万人以上の差 県と市町村、手法ばらばら』（<https://kahoku.news/articles/20210131khn000005.html>）（2021年８月21日最終確認）、今井照（2019）「原発災害避難者の実態調査（８次）」『自治総研』2019年４月号（第486号）、48-51頁。
- （３） TUF テレビュー福島ウェブサイト『【解説】震災・原発事故15年 県内の被害状況 ２万3400人超の避難続く 福島』（<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/tuf/2523632?page=2>）（2026年３月12日最終確認）。
- （４） 『朝日新聞』『いちからわかる！ 原発事故の避難指示 出された地域の現状は？』2026年３月12日付朝刊。
- （５） 菅直人（2012）『東電福島原発事故 総理大臣として考えたこと』幻冬舎、19-28、35-37頁。「福島第一原子力発電所の不測事態シナリオの素描」は、福島原発事故独立検証委員会（2012）『福島原発事故独立検証委員会 調査・検証報告書』ディスカヴァー・トゥエンティワン（以下、民間事故調と表記）に所収されている。この「最悪のシナリオ」の作成経緯については、石原大史（2022）『原発事故 最悪のシナリオ』NHK 出版、が詳しい。
- （６） 刊行された報告書は、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会（2012a）『政府事故調 報告書（２分冊セット）中間報告書』メディアランド、同（2012b）『政府事故調 報告書（２分冊セット）最終報告書』メディアランド（以下、政府事故調と表記）。
- （７） 刊行された報告書は、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（2012）『国会事故調 報告書』徳間書店（以下、国会事故調と表記）。
- （８） 刊行された報告書は、民間事故調（2012）前掲書。
- （９） 東京電力ホールディングスウェブサイトから、「福島原子力事故調査報告書（中間報告書）」（<https://www.tepco.co.jp/cc/press/11120203-j.html>）と「福島原子力事故調査報告書」（https://www.tepco.co.jp/cc/press/2012/1205628_1834.html）が入手できる（2026年３月12日最終確認）。なお、東京電力で事故発生後に原子力設備管理部長となった姉川尚史は、「この程度の反省では、再び原子力発電を行うことはできないのではないか」と考え、報告書の追補版を作るための活動を始めた。東電自身が原発事故に「人災」の側面があることを認めることに

は、総務・企画部門から激烈な反対があったものの、2013年3月に「福島原子力事故の総括および原子力安全改革プラン」(https://www.tepco.co.jp/cc/press/betu13_j/images/130329j0401.pdf) (2026年3月12日最終確認)として発表される。福島原発事故10年検証委員会 (2021)『福島原発事故10年検証委員会 民間事故調最終報告書』デイスカヴァー・トゥエンティワン、61-62頁。

- (10) たとえば、NHK メルトダウン取材班 (2021)『福島第一原発事故の「真実」』講談社、を参照。本書の加筆修正版として、NHK メルトダウン取材班 (2024a)『福島第一原発事故の「真実」ドキュメント編』講談社、NHK メルトダウン取材班 (2024b)『福島第一原発事故の「真実」検証編』講談社。
- (11) 伊藤光利 (2016)「執政：福島第一原発事故と官邸の対応」辻中豊編『大震災に学ぶ社会科学 第1巻 政治過程と政策』東洋経済新報社、3-26頁、国会事故調 (2012) 前掲書、285-311頁、民間事故調 (2012) 前掲書、74-119頁、政府事故調 (2012a) 前掲書、58-61、469-471頁、政府事故調 (2012b) 前掲書、191-198、366-371、372-374頁。
- (12) 塩谷喜雄 (2013)『「原発事故報告書」の真実とウソ』文藝春秋、136-141頁。
- (13) 他の事故調と比較して、官邸中枢の政治家たちをより厳しく批判した国会事故調の設置を主導したのは、自民党の塩崎恭久衆議院議員である。塩崎恭久 (2011)『「国会原発事故調査委員会」立法府からの挑戦状』東京プレスクラブ。塩崎は、「素人の総理が、知人の外部有識者を頼りに、生半かな知識で専門家のつもりになって、事故収束の現場に介入し、大混乱を起こした」「菅直人リスク」は、排除されなければなりません」と主張した。塩崎恭久 (2012)『ガバナンスを政治の手に——「原子力規制委員会」創設への闘い』東京プレスクラブ、172頁。
- (14) 塩谷喜雄は、「3・11の直後から、官邸の意向や指示と、事故現場の対応のすれ違いが、メディアで大きく取り上げられた」、「新聞、テレビなど大手マスコミは、事故の本筋、責任と原因の究明ではなく、官邸の過剰介入という面白ネタのサイドストーリーになだれ込んでいった」と論じている。塩谷喜雄 (2013) 前掲書、136-137頁。
- (15) 齊藤誠 (2015)『震災復興の政治経済学——津波被災と原発危機の分離と交錯』日本評論社、170-252頁、船橋洋一 (2021a)『フクシマ戦記 下 10年後の「カウントダウン・メルトダウン」』文藝春秋、394-395頁。
- (16) NHK メルトダウン取材班 (2024b) 前掲書、344-440頁、福島原発事故10年検証委員会 (2021) 前掲書、62-77頁、添田孝史 (2014)『原発と大津波 警告を葬った人々』岩波書店。この一例として、2008年に東電社内で津波水位を想定する土木グループが、津波の高さが最大15.7メートルになるとの試算をグループ会

社の東電設計から得て、社内で対策を求めていることが挙げられる。このとき、土木グループが所属する原子力設備管理部で部長を務めていた吉田昌郎は、自らの手には負えないとして、原子力部門のナンバー２であった武藤栄原子力・立地本部副本部長に報告することを提案する。しかし武藤は、さらなる研究を指示しただけで、具体的な対策をとろうとはしなかった。当時の原子力部門のトップは、武黒一郎副社長兼原子力・立地本部長である。NHK メルトダウン取材班（2024b）前掲書、379-386頁。吉田は、政府事故調の聴取に対して、政府の地震調査研究推進本部の地震調査委員会が2002年に発表した、福島県沖の日本海溝近辺で巨大な津波地震が発生する可能性があるとする、長期評価の見解について、「荒唐無稽と言ったらおかしいんですけども、そうおっしゃる人もたくさんいて」と答えている。武黒は、吉田から「ラディカルな見解を取りまとめている」と聞いたと刑事公判で供述している。奥山俊宏（2022）「検証報告 なぜ東京電力は津波対策を怠ったのか 福島原発事故の責任追及で見えたこと」『Journalism』2022年3月号（382号）、6-7頁。このことにおいて武黒、武藤、吉田の責任は大きい。船橋洋一（2021a）前掲書、396-397頁。

- (17) 全電源喪失については2006年12月13日に共産党の吉井英勝参議院議員が、地震で送電鉄塔が倒壊して外部電源が得られず、ディーゼル発電機やバッテリーなど内部電源も動かなくなった場合の安全性について、質問主意書で問うている。これに対して22日出された安倍晋三首相からの「答弁書」では、「御指摘のような事態が生じないように安全の確保に万全を期している」との回答がなされている。吉井英勝（2015）『国会の警告無視で福島原発事故——再エネの爆発的普及で地域経済再生』東洋書店、43-53頁。吉井は2010年5月26日にも、同様の質問を参議院予算委員会で行い、寺坂信昭原子力安全・保安院院長が、そのような事態が起らないような安全設計を行っている」と答弁している。また、2007年2月に浜岡原発に関する訴訟で中部電力側の証人として出廷した班目春樹東京大学教授（2010年4月から原子力安全委員会委員長）も、非常用ディーゼル発電機が起動しない事態を問われた際に、「そのような事態は想定していない。そんなことは割り切らなければ、設計なんかできない」と証言している。大鹿靖明（2013）『メルトダウン——ドキュメント福島第一原発事故』講談社（文庫版）、62-63頁。
- (18) 上川龍之進（2016）『震災以前における東京電力の政治権力・経済権力』辻中豊編『大震災に学ぶ社会科学 第1巻 政治過程と政策』東洋経済新報社、161-202頁、上川龍之進（2018）『電力と政治 上——日本の原子力政策全史』勁草書房、第5章。
- (19) 『朝日新聞』ウェブサイト「福田康夫氏の政治団体、朝鮮籍企業から献金受け」2007年9月21日付（<http://www.asahi.com/special/070912/TKY2007092102>

- 81.html) (2026年3月12日最終確認)。
- (20) 大鹿靖明 (2013) 前掲書、27-30頁。
- (21) 木村英昭 (2013) 『官邸の一〇〇時間——検証 福島原発事故』岩波書店、10-13頁。
- (22) 大鹿靖明 (2013) 前掲書、31-32頁。
- (23) 船橋洋一 (2021b) 『フクシマ戦記 上 10年後の「カウントダウン・メルトダウン」』文藝春秋、17-21、24-25頁、木村英昭 (2013) 前掲書、14-16頁、大鹿靖明 (2013) 前掲書、34-35、48頁、NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、23-24、59-62頁。なお福島第一原発事故の検証を続けている新潟県技術委員会は、2020年10月に公表した報告書で、次のように指摘している。東電は1号機の電源喪失について、タービン建屋の重物搬入口の防護扉を閉めておらず、そこから流入した津波が電源盤をショートさせて起きたとしている。だが、原発地下の循環水系や冷却系の配管が地震で損傷し、そこから津波が流入して、地下1階の非常用発電機が浸水したことで起きた可能性が否定できないというのである。NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、59-64頁。新潟県ホームページ「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/gijyututop.html>) (2026年3月12日最終確認) も参照。
- (24) NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、44-51頁、船橋洋一 (2021b) 前掲書、60頁、菅直人 (2012) 前掲書、51頁。吉田は政府事故調の聴取に対し、「IC は大丈夫なのかということは何回も私が確認すべきだった」と悔やんでいる。また吉田は、「私自体は、IC そのもののコントロールの仕方だとか、そういうのはほとんどわかりません」とも発言している。東電の原子力技術者は、「そんなことは許されません。3・11前でも許されません」、「だって、アイソレーション・コンデンサー (IC) ってどうでもいい設備じゃないんです。あれはSBO のときの命綱なんだから」と、この発言を批判している。船橋洋一 (2026) 『戦後敗戦』実業之日本社、407-408頁。
- (25) 船橋洋一 (2021b) 前掲書、60-63頁。
- (26) 海江田万里 (2012) 『『海江田ノート』——原発との闘争176日の記録』講談社、17-18頁。
- (27) 船橋洋一 (2021b) 前掲書、63-66頁、海江田万里 (2012) 前掲書、18-20頁、木村英昭 (2013) 前掲書、22-26、32頁、大鹿靖明 (2013) 前掲書、50-53頁、NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、79-81頁。
- (28) NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、85頁。
- (29) 大鹿靖明 (2013) 前掲書、55-56頁、国会事故調 (2012) 前掲書、276-277頁。
- オフサイトセンターには、放射性物質の侵入を遮断するエアフィルターも設置さ
- (阪大法学) 76 (2-24) 366 [2026. 7]

れておらず、15日に福島県庁内に移転することになった。国会事故調（2012）前掲書、277頁。

- (30) NHK メルトダウン取材班（2024a）前掲書、83-84頁。
- (31) 大鹿靖明（2013）前掲書、56-57頁。
- (32) 船橋洋一（2021b）前掲書、308頁。
- (33) 菅直人（2012）前掲書、53-54頁。
- (34) 尾中香尚里（2021）『安倍晋三と菅直人——非常事態のリーダーシップ』集英社、113-115頁。
- (35) 菅直人（2012）前掲書、56-57頁。
- (36) 大鹿靖明（2013）前掲書、17-25頁。
- (37) 船橋洋一（2021b）前掲書、101頁。
- (38) 大鹿靖明（2013）前掲書、44-47頁。
- (39) 大鹿靖明（2013）前掲書、64頁。
- (40) 伊藤光利（2016）前掲論文、14頁。
- (41) 船橋洋一（2021b）前掲書、72-73頁。
- (42) 木村英昭（2013）前掲書、51頁。
- (43) 民間事故調（2012）前掲書、77、96頁、大鹿靖明（2013）前掲書、68頁、NHK メルトダウン取材班（2024a）前掲書、86-87頁。菅直人は、「私たちは、東電が電気のプロ集団でありながら、電源車との接続が可能かどうかも事前に分からないことに愕然とした」と記している。菅直人（2012）前掲書、67頁。
- (44) NHK メルトダウン取材班（2024a）前掲書、86-89頁。
- (45) NHK メルトダウン取材班（2024a）前掲書、136-141、150-156頁、大鹿靖明（2013）前掲書、68-69、117頁。
- (46) NHK メルトダウン取材班（2024a）前掲書、70-71、77、142頁、NHK メルトダウン取材班（2024b）前掲書、39-40頁。
- (47) NHK メルトダウン取材班（2024a）前掲書、30-43、50-51、66-78頁、NHK メルトダウン取材班（2024b）前掲書、13-52頁、大鹿靖明（2013）前掲書、12-14頁。1号機の中央制御室で、運転員や当直副主任はICの停止を全交流電源喪失直後から知っていた。しかし、同じ中央制御室にいた当直長や当直主任には、その認識が伝わらず、吉田や東電本店は、ICが作動していると誤認して、対処の優先順位を誤った。このことは、新潟県の検証により、2015年11月25日になって初めて明らかにされた。奥山俊宏（2022）前掲論文、11頁。
- (48) NHK メルトダウン取材班（2024a）前掲書、76-79頁。
- (49) NHK メルトダウン取材班（2024a）前掲書、91-95、99-100頁、船橋洋一（2021b）前掲書、101頁、政府事故調（2012a）前掲書、142-143頁、大鹿靖明

- (2013) 前掲書、81、83頁。
- (50) NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、102-104頁、船橋洋一 (2021b) 前掲書、101-102頁、大鹿靖明 (2013) 前掲書、85頁。
- (51) NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、105頁。
- (52) NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、104-107頁。
- (53) NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、117-118頁、船橋洋一 (2021b) 前掲書、112-114頁。
- (54) 菅直人 (2012) 前掲書、70-71頁。
- (55) 民間事故調 (2012) 前掲書、78頁、NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、108-111頁、船橋洋一 (2021b) 前掲書、103-106頁、大鹿靖明 (2013) 前掲書、89-91、93-95頁、木村英昭 (2013) 前掲書、80-82頁。
- (56) NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、113-114頁。
- (57) 船橋洋一 (2021b) 前掲書、106-111頁、NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、116-117頁、大鹿靖明 (2013) 前掲書、99-101、104頁。
- (58) 国会事故調 (2012) 前掲書、246頁。
- (59) 大鹿靖明 (2013) 前掲書、101頁、木村英昭 (2013) 前掲書、85-87頁。
- (60) 船橋洋一 (2021b) 前掲書、109-110頁、民間事故調 (2012) 前掲書、80頁。
- (61) 船橋洋一 (2021b) 前掲書、114-122頁、大鹿靖明 (2013) 前掲書、101-102、105-108頁、民間事故調 (2012) 前掲書、79-80頁、NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、118-122頁。
- (62) 菅直人 (2012) 前掲書、76-77頁。
- (63) 船橋洋一 (2021b) 前掲書、122頁、大鹿靖明 (2013) 前掲書、101-102頁。
- (64) 大鹿靖明 (2013) 前掲書、109-110頁、民間事故調 (2012) 前掲書、80頁、NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、122頁、政府事故調 (2012a) 前掲書、150-151頁。
- (65) 船橋洋一 (2021b) 前掲書、124-125、129-133頁、NHK メルトダウン取材班 (2024a) 前掲書、122-130、144-150頁、NHK メルトダウン取材班 (2024b) 前掲書、147-153、158-162頁、大鹿靖明 (2013) 前掲書、109-112、115頁。
- (66) NHK メルトダウン取材班 (2024b) 前掲書、173-192頁。
- (67) 船橋洋一 (2021b) 前掲書、133-137頁、政府事故調 (2012a) 前掲書、156-158、472-474頁、政府事故調 (2012b) 前掲書、373頁。
- (68) 菅直人 (2012) 前掲書、71頁。